



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 6年 4月 30日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名	渡辺友里夏
年 月 日	令和6年4月22日(月)～4月23日(火)		
時 間	令和6年4月22日12時30分～23日12時20分		
参加者氏名	渡辺友里夏		
用 務 先	住 所	千葉市美浜区浜田1-1	
	名 称	市町村職員中央研修所	
目的・内容	<p>地方創生へのパッションと実践 講師 株式会社 47partners 代表取締役 横尾隆義氏</p> <p>議会デジタル化の必要性 ～ChatGPTなどの生成系 AI とどう向き合うか～ 講師 東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村和徳氏</p> <p>異常気象がもたらす影響と脱炭素社会の実現に向けて 講師 気象予報士、防災士、お天気キャスター 晴山紋音氏</p> <p>過去に学ぶ災害対応と自治体防災 講師 熊本県危機管理防災特別顧問、熊本大学客員教授 有浦 隆氏</p>		

地方創生へのパッションと実践
講師 株式会社 47partners 代表取締役 横尾隆義氏

株式会社 47partners

- ・地域再生、観光再生事業の企画及び支援
- ・空き公共施設、古民家活用等企画及び支援
- ・地域映像コンテンツ情報発信・制作
- ・第三セクター、DMO など事業再生
- ・移住定住施策支援

「地域の特性を大切にし、新しい価値観を見出し、地域の活性化に貢献し、持続可能な地域を創生し、地域の笑顔を生み出します。」

要するに 東京ガールズコレクション、東京でなくて良い という考え方

会社の宣伝を聞いているようで、志摩市に持ち帰るところを見つけられないという感想しかない。

議会デジタル化の必要性

～ChatGPTなどの生成系 AI とどう向き合うか～

講師 東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村和徳氏

成果・所感

議会のデジタル改革の目的

- ・効率的な議会 デジタルで費用を抑える
 - ・開かれた議会 デジタルでより多くの声を集められる議会をつくる
 - ・セキュアな議会 デジタルでより情報管理を容易にする
 - ・危機に強い議会 危機下であっても議会を開けるようにする
- これらに取り組むことで「信頼される議会」が形成される

大規模自然災害やコロナパンデミックの教訓

危機の時に専決処分が多くなる

→ 議会不要論を助長する、大事なし決定機関としての機能を維持する

危機に強い議会

- ・危機下においても対応できる議会でないといけない
- 多様化・複雑化する地域課題に対応できる議会
- ・多様な主体の意見を反映できる議会←多様な人材が関われる議会
 - ・なりて不足・低投票率の克服、議員の属性の多様化を図る

デジタル技術を活用できる議会

- ・ただし「アナログをデジタルに置き換える」ではない
- ～デジタルも アナログも

「デジタル化便利です」ではない、不便になる人に配慮が欠けてはダメ
地方議会のデジタル化における留意点

できる人に合わせてもダメ、できない人に合わせてもダメ

効率を考えるとどうしても多数派のしくみに

障がいのある方の政治参加をしやすく

デジタル化とアナログの両方を考慮し、社会全体がデジタル化に適応できるような配慮が必要です。地方議会のデジタル化においては、効率性だけでなく、障がいのある方やデジタルに不慣れな方々も含め、多様な人々が政治参加しやすい環境を整えることが重要だと学びました。要するに「アナログをデジタルに置き換える」ではなく「デジタルもアナログも」ということです。見過ごしがちな大事な視点だと思いました。

議会のデジタル改革の目的は、あらゆる様々なことをデジタル化へと取り組むことで「信頼される議会」を形成することであるということです。

異常気象がもたらす影響と脱炭素社会の実現に向けて

講師 気象予報士、防災士、お天気キャスター 晴山紋音氏

現在、NHK 総合「NHK ニュース7」に出演中

真夏日（30℃以上）猛暑日（35℃以上）

2023年には猛暑日22日観測、真夏日は90日。過去最多気温が高くなると空気中の水蒸気量が増加することにより大雨、強度のある雨が増加となる。

「あなたにとって気候変動対策はどのようなものですか？」

世界中に質問、日本はとてもネガティブにとらえている

世界はポジティブ、脅かすものではないという見解

少しエアコンの設定を下げたり等のほんの少しの努力で対策できること

普段なかなか得られない気象の現場からの講義は非常に興味深いものでした。特に、異常気象が続く中での猛暑日や真夏日の増加は、地球や自環境への配慮が不足している結果として表れているのだと感じるばかりです。

しかし残念ながら、私たちができることは、その進行を遅らせることぐらいです。そしてネガティブでなく前向きに取り組みたいです。

過去に学ぶ災害対応と自治体防災

講師 熊本県危機管理防災特別顧問、熊本大学客員教授 有浦 隆氏

防災は誰のためにあるのか

自分、家族、組織上のだれだれのため

例、市長は市民のため、社長は社員のため

災害にどう対応する？ではなく

災害にどう準備する？

準備段階に指示すべき「人命第一に！」のために

減災オペレーション体制（態勢）の構築

- ◇ 組織編成の改編
 - 知識・経験のある指揮者作りと権限の付与
 - 5つの機能（企画・訓練・実働・通信・総務）の獲得
- ◇ 防災センター（特にオペレーションルーム）の建設・設置
 - 指揮台と3つのサブ機能の整備（活動調整概念から）
オペレーションと災害発生後の行政事務の両立
- ◇ 訓練による対応力の向上
 - 職員の態度（自信の付与含む）の向上
 - 3分類（啓発・手続き・状況判断）訓練の実施
- ◇ 対応力の継続
 - 異動という致命的欠点を補う策の準備

防災の3段階

予防・応急対策・復旧

危機管理全般の基本

（仮設住宅もボランティア活動もおきてから考えては遅い）

※ 理由なく9月1日に防災訓練をしてないか

家族や組織、そして地域社会全体の安全と安心を確保するために、防災対策が必要です。災害に対処するだけでなく、それを事前に予防し、被害を最小限に抑えるための準備が不可欠であると学びました。

防災での失敗は命にかかわることから、災害対応準備の心構えを大変ありがたい思いで聞かせていただきました。被災者に寄り添う体制の強化は重要ですが、防災にとって、無関心や準備不足が最大の敵であることを改めて感じました。まずは万全の準備を整えることが重要であり、それに向けて積極的に取り組んでいきたいと思えます。

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

6.10.31

令和6年10月31日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公 明	代表者氏名	渡辺友里夏
年 月 日	令和6年10月8日(火)		
時 間	15時00分 ~ 16時30分		
参加者氏名	公 明 渡辺友里夏 自由クラブ志摩 前田俊基、井上幹夫、山下弘、西崎甚吾 ※合同視察		
用 務 先	住 所	山形県山形市旅籠町二丁目3番25号	
	名 称	山形市役所 環境部環境課地球温暖化対策室 ヤマト運輸株式会社山形主幹支店	
目的・内容	<p>「公民館に宅配ロッカー」 山形市とヤマト運輸が連携【環境・大気問題に対応】 住民が気軽に利用、再宅配のCo2削減 ■24時間問題に対応</p> <p>※不特定多数の人が発送や受取で使える「オープン型宅配ロッカー」を 市内の元木公民館（公民館の玄関脇）に設置し運用開始。 ※自治体と同社が連携し、公共施設に設置するのは初めて。 ※市民のゼロカーボン意識の高まりに寄与。 宅配ロッカーの現物と実際に対応する公民館サイドとのメリットと デメリットを聞き取ってきたい。 ゼロカーボン、働き方改革（24時間問題）等に大きな成果が あるとすれば、好事例として志摩市にも提案したい。</p>		

【現状や事業効果】

(1) 取り組み趣旨

- ① 24時間対応できる（無人化）
- ② 公民館に設置したことで住民が気軽に利用できる
- ③ 宅配業者による再配達が増加→残業抑制（24時間問題の解決）
- ④ 市民のゼロカーボン意識の高まりに寄与
- ⑤ コロナ後再配達が増加、受取者のニーズに変化
- ⑥ ゼロカーボンシティに認定されている取組みの一つ

(2) 開始時期

山形市とヤマト運輸山形主幹支店による包括連携協定により
令和6年3月13日から運用開始

(3) 設置場所

①市内「元木公民館」の玄関脇に設置

- ・BOX数は11個で、クール便対応はしていない
- ・最長48時間までBOXで保管し、それ以降は支店に引き上げる
- ・山形市は設置場所と僅かな電気代を費用負担する。ヤマト運輸が「PUDO（プドー）」と呼ばれる宅配ボックスを設置し管理運用
- ・早朝、深夜の受取にも対応可能（受取方の利便性が上がった）
- ・受け取りのみの為、職員の労働負担は皆無

②設置場所として検討した事項は、

- ・不在率の高い地域（ヤマトより不在率の高い地域のデータ提要あり）
- ・コンビニ受取ができず不便を感じているであろうと予想する場所
- ・宅配BOXのまえに駐車場がある場所
- ・24時間車の出入りが可能な場所
- ・建物の外に電源が確保できる場所
- ・防犯的に周囲が明るい場所で、動向が人目につく場所

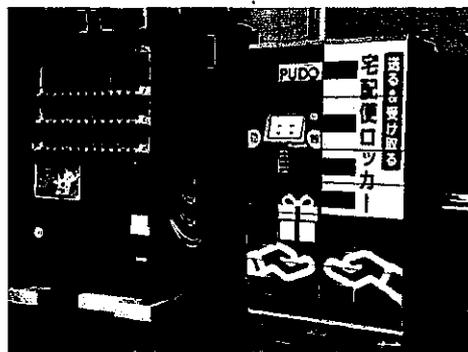
(4) 効果

- ①3月～9月末までに353件の利用あり（平均で月に約50件の活用があるため、浸透すれば更に伸びる可能性あり）
- ②再配達削減によるCO2の削減量は、約166Kg
（PUDO、1回の利用で再配達が1回削減され、1回当たりCO2排出量が0.47kgと考える）
- ③ヤマト運輸としては、ドライバー不足の解消や時間外労働の抑制には影響なく、24時間問題の解消とまでは言えない

(5) 今後の取組み

- ①住民の評価は、インタビューしていないため不明であるが、「再配達防止キャンペーン」を打ち出す考えあり
- ②近日中には更に2箇所設置場所を増加させたい

成果・所感



【本市に導入できること】

- (1) 同様の取組みは、ヤマト運輸の意向次第ですぐに可能
- (2) 市民へゼロカーボン意識を高めることを目的に
「宅配ボックス補助金」を設けている・・・年間予算 200 万円
 - ・ 自宅用で半額補助、上限 20,000 円
 - ・ 182 件すでに利用者あり
 - ・ ヤマト運輸のアプリ対応※補正予算を組んででも早急に取り組むべき
※郵パック、佐川急便でもアプリ対応可能であれば効果大
※志摩町や磯部町、浜島町などは効果大と考える

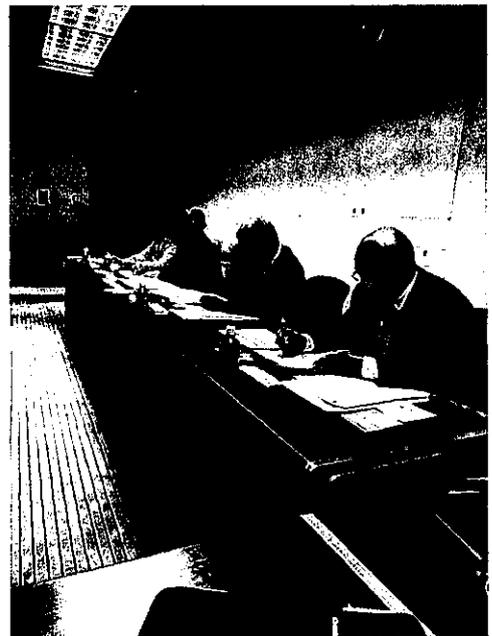
【本市に導入した場合の課題】

- (1) ヤマト運輸との包括連携協定の締結
 - ・ 設置場所の検討
 - ・ 告知、啓発
- (2) 設置場所検討
- (3) 冷蔵便、冷凍便への対応

【今後の検討】

- (1) 「宅配 BOX 補助金」の予算化でゼロカーボンシティとしての具体的な行動を実現

※今、急激に同様の取組みが広がりを見せつつあるが、志摩市は高齢者率が高いことから在宅率が高く、再配達が比較的に少ないとしているため関心が低い、逆に世間の動向から置き去られる可能性がある」と指摘したい。山形県の中核都市（人口 241,248 人）である山形市では、志摩市と同じ「ゼロカーボンシティ」であり「地球温暖化対策室」において積極的な取り組みを見せている。



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

6.10.31

令和6年10月31日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名	渡辺友里夏
年 月 日	2024年10月9日(水)～10月10日(木)		
時 間	第1日目:令和6年10月9日(水)13時00分開会(開場・受付11:30) 第2日目:令和6年10月10日(木)9時00分開会(開場8:30)		
参加者氏名	公 明 渡辺友里夏 自由クラブ志摩 前田俊基、井上幹夫、山下弘、西崎甚吾 (合同視察)		
用 務 先	住 所	岩手県盛岡市内丸13-1	
	名 称	トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)	
目的・内容	<p>「全国市議会議長会研究フォーラムin岩手」に参加 10/9(水) 【基調講演】 「人口減少社会における地域の未来図」 菅義偉第99代内閣総理大臣 の話を聞く 【パネルディスカッション】 「地方議会の課題と主権者教育」を研究 コーディネーター:井柳美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授 パネリスト :土山希美枝 法政大学法学部教授 越智大貴 一般社団法人WONDER EDUCATION 代表理事 渡辺嘉久読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局 遠藤政幸 盛岡市議会議長</p> <p>10/10(木) 【課題討議】 「主権者教育の取組報告」 コーディネーター:河村和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授 事例報告者 :白鳥敏明 伊那市議会前議長 諸岡覚 四日市市議会議員(第83代議長) 服部香代 山鹿市議会議長</p>		

【基調講演】

菅義偉第 99 代内閣総理大臣は、国会日程の都合によりご出席がかなわなくなり、ビデオメッセージが流された。

その時間、厚生年金への地方議会議員の加入を求める提案、意見が複数名からなされた。

「現在の地方議会における投票率の低下や無投票当選の増加など、議会への関心の低下や議員のなり手不足が深刻化している状況を踏まえると、厚生年金への地方議会議員の加入を実現することは、就業者の 9 割を占める会社員等の被用者からの転身を促してその状況を打破するために非常に有効である。国会に検討を促すためにも多くの市議会において意見書を採択していただきたい」旨の話

主催者：坊 恭寿 全国市議会議長会会長 挨拶 抜粋

地方議会は積極的に更なる改革に努め議会の活性化を図り、議会の重要な役割について、広く住民に理解が得られるよう取り組まなければなりません。

中でも、将来の地方自治体を担うこどもたちに対する主権者教育の取組は重要です。

そこで今回は「主権者教育の新たな展開」をテーマとし、今後の方向性を展望します。

【パネルディスカッション】

成果・所感

「地方議会の課題と主権者教育」を研究

コーディネーター：井柳美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授

パネリスト：土山希美枝 法政大学法学部教授

越智大貴 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事

渡辺嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局

遠藤政幸 盛岡市議会議長

議長会による主権者教育の推進

○地方議会の課題

- ・投票率の低下
- ・無投票当選の増加
- ・議員の性別や年齢構成の偏り、など

○議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること

○いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取り組みに対する支援を講ずること

「誰がための主権者教育」か 土山希美枝

市民と議会の間にあるもの、若者と社会の間にあるもの

若者と社会（若者でないものが作り存在している環境）の間にある「へだたり」

議会は主権者教育の「主体」か？

政府は市民を「教育」すべきか？

若者の政治・社会への意識から考える 主権者教育の必要性 越智大貴

・「18 歳意識調査 2024」などの調査から、政治に関心がないから選挙に行かな

いというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということがわかる
・しかし一方で、社会のために役立ちたいとも思っていることも読み取れる
・議会の役割→ 交流の機会を増やし、「自分の意見が聞いてもらえる」と思うことや「自分のアイデアが反映されるかも」と感じられる機会を増やす

政治家との交流は、子ども達の政治意識の醸成に大きく影響する

渡辺嘉久

未来を決めるのに必要な情報を持っているか？

その情報は正しいか？

情報が未来を左右する

投票は「こうありたい」未来を実現する

政治は未来

政治とつながるは未来とつながる

政治を考えるは未来を考える

「政治とつながる」とは「自分の未来を創造する」ということ

「主権者教育の取組報告」

コーディネーター：河村和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授

事例報告者 : 白鳥敏明 伊那市議会前議長

諸岡覚 四日市市議会議員 (第83代議長)

服部香代 山鹿市議会議員

現在の主権者教育で感じる限界

・模擬投票に偏りすぎた教育

・政治的中立の足かせ

政治的発言をしないことだけが政治的中立というわけではないのだが…

議員と会うだけでも意味がある

・子どもたちにとって「議員と会う」ことは普段接している大人と違う場として機能する

白鳥敏明 伊那市議会前議長

伊那市の高校生の議会傍聴と意見交換会の取組の紹介

諸岡覚 四日市市議会議員

四日市市の出前型意見交換会の取組の紹介

各常任委員会が地域の高校・大学に出向いて、テーマをもとに意見交換会を開催

服部香代 山鹿市議会議員

なりたい職業ランキングベスト10入りを目指して取り組む、シチズンシップ教室の紹介

【所感】

子どもたちや若者が「議員の仕事がどのようなものかわからない」と感じていることが、議員のなり手不足の一因と考えられます。主権者教育が、彼らが「民主主義」を学び、政治に主体的に関わる機会となることを強く願っています。学びの後には、選挙の意義や投票の重要性を理解してもらいたいと思います。

志摩市議会の中学生議会に携わり、中学生と接して感じたことは、彼らが政治に無関心という風潮とは異なり熱い思いで真剣に話し合える姿でした。

この主権者教育のテーマについて、パネリストが指摘したように、教育の機会を活かしたい学校側と、若い市民の参加を実りあるものにしたい議会側の思惑が交錯しています。また議会が議員が教育を行うという違和感もあります。これらの課題を整理し、志摩市議会の主権者教育に取り組んでいきたいと思います。



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 1 月 24 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名 渡辺友里夏
年 月 日	令和 7 年 1 月 20 日 (月) ~ 1 月 21 日 (火)	
時 間	1 月 20 日 12 時 45 分 ~ 21 日 12 時 30 分	
参加者氏名	渡辺友里夏	
用 務 先	住 所	滋賀県大津市唐崎 2-13-1
	名 称	全国市町村国際文化研修所
目的・内容	<p>アート×福祉 東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏</p> <p>安心して認知症になれる社会を目指して ～一人ひとりのマイクロハピネスを みんなのウェルビーイングに～ 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授/ 認知症未来共創ハブ 代表 堀田 聡子 氏</p> <p>誰もが誰かの応援者「地域」で応援し合うために 社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事/ 東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito (テキトー) 前所長 野々村 光子 氏</p> <p>人と人、人と自然をつなぐ地域内での資金循環の仕組みから 公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長 山口 美知子 氏</p>	

アート×福祉
東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏

東京藝術大学のミッション

心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

- ・アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決
- ・SDG s の達成や Society5.0 への転換、Well-being の実現、イノベーションの創出、地方創生

一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹として現在の SDG s を拡張

新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する。

芸術未来研究場 アートの更なる可能性を追求し、企業、自治体との連携などを積極的に行い、「アートは生きる力」を研究、実践。

アートを取り入れた福祉の活動

地域の顔、文化の発掘、オブジェの制作

地域の大学と連携

藝術大学が開発したものを地域の大学が取り入れ実践

地域らしさを出すためにアートが必要になってくる

成果・所感

〈所感〉

以前総務産業常任委員会で視察した、「瀬戸内国際芸術祭」にも参加されていたと聞いた。

あるものを生かし新しいカタチを生み出す。

現在ある価値をより魅力的にそして競争力のあるものを生み出していく「付加価値の向上」を目の前にし、圧倒されたことを思い出した。

そういえば、この瀬戸内のプロジェクトは、地域の人とのつながりを大事に進められていた。

集客や収益が最優先される現代においても、芸術はそれとは異なる次元で、人々に優しさをもたらす続ける存在であることを、今回の講義を通じて改めて実感した。

安心して認知症になれる社会を目指して

～一人ひとりのマイクロハピネスを みんなのウェルビーイングに～

慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授／

認知症未来共創ハブ 代表 堀田 聡子 氏

安心して認知症になれない社会とは

認知症は支障を感じた状態 → 社会が追い付けば支障はなくなる

共生社会の実現を推進するための認知症基本法

一人一人のつぶやきがどう生かされるか

共生 → 認知症の方々と共に生きる

市区町村 本人が話し合う場づくり

・担当者が本人とともに過ごすことが施策への反映の近道

問題があったら一緒に考えること

介護保険事業と一緒に作るのか

× 介護と一緒にではなく、「まちづくり」という観点

郵便局のマーク

スタイリッシュな建物にリノベーションした郵便局は、〒マークがついていなかったため、認知できないという事例

機能が低下したのではなく、社会が追い付いていない

視界が狭くなる

社会の支障

トイレ 床、壁、便器も白いと、どこに座ってよいかわからなくなる

徐々に外出できなくなる理由 → 心配事が増える

まわりに迷惑をかけるかも、買い物に行くとレジがうまくできないかも

マイクロハピネスの考え方

認知症の本人の困りごとや苦勞（生活課題）に着目するのではなく、本人が大事にしていること、ちょっとした楽しみやこだわり、知恵に着目して「可能性指向」へと見方を変え、本人とともによりよい環境をつくりだしていく

〈所感〉

「認知症になると何もわからなくなり、できなくなるという「古い認知症観」が根強く残っているのではないか。本人抜きに本人のことを決める状況や本人が希望を失う状況、認知症になることを受け入れがたい状況、認知症の人が社会的に孤立する状況がいまだにみられるのではないか。

「新しい認知症観」とは、認知症になっても個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方である。」

と今回の講義で学んだ。

「新しい認知症観」を社会に広めていくことが、認知症の人やその家族が希望を持って暮らし続けるために不可欠である。

これまでの「古い認知症観」では、認知症＝何もできなくなる、という誤解が根強くあり、そのため、本人の意思が尊重されず、社会から孤立してしまうケースが多かったように思う。しかし、認知症になっても「できること」はたくさんあり、適切な支援があれば住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが可能である。

そのためには、認知症を「介護」だけの問題として捉えるのではなく、「まちづくり」の視点から考えることが重要であり、地域の人々が認知症を理解し支え合う「認知症フレンドリーなまちづくり」が求められる。

地域ぐるみで「認知症の人が暮らしやすい社会」をつくることで、本人も家族も安心して過ごせる環境が整うと思う。今回の学びを活かし、どのように社会全体で支えていけるか、これからも考えていきたい。

誰もが誰かの応援者「地域」で応援し合うために
社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事/
東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito- (テキトー) 前所長
野々村 光子 氏

障がい者雇用率を達成しなさいと国は言うが…

Team 困救

時代の流れとともに、地域の「困りごと」は見えづらく、そしていつの間にかそれは「諦めごと」になり始めている。
誰が困っても解決できる地域へ

Team Norishiro

人と人。現場と現場。時間と時間。隣の誰かを気にできる。
自分のもうちょっとを広げてみる。隣の誰かとの隙間が重なる
地域は人と場所と愛と金で埋まるはず。隣の誰かがその手を握る。
ノビシロよりノリシロが広がる。

BASYO

少しの応援が必要なあなたの隣には必ず一人分の空席がある。
そんな空席に座らせてもらえる時間。
途切れそうな声は隣でなら聞こえる。働く間所。暮らす場所。
どうでもええ大事な場所をこしらえる

あなたの力、あなたの生きていることが地域でどれだけ大事か

私たちに何ができるか

穴に落ちている人がいることを「知っている」

家から出られない人を「知っている」

← 家族が声を上げやすくなる

制度では追い付けない

行政はうまくいっていると思っている

どの制度にあてはめたら、この人を救えるかがスタートになっている
そんなことより、相手の悩みに思いをはせる

共に働く。共に生きる。

〈所感〉

働くことでうまれる様々なことがいかに重要か、お茶を飲みに来ませんかではなく、草刈してくれないかで救われていく事例を紹介いただき、

「朝、希望をもって目覚め、昼は懸命に働き、夜は感謝と共に眠る」

そんな当たり前前の暮らしがいかに難しいかと感じた、昨年行った研修時に聞いた言葉を思い出す。

講師の野々村光子さんの毎日の行動が尊く、ありがたく、涙が止まらない。

著書 しんどいからおもしろいねん さっそく読ませていただいた。

人と人、人と自然をつなぐ地域内での資金循環の仕組みから
公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長
山口 美知子 氏

東近江市

環境：Co2 排出 1990 年比半減

経済：地域経済循環額の増加

社会：人と人、人と自然がつながる時間の増加

地域経済循環

自分たちの行動で1%でも消費を減らせる

自然資本（環境）・人的資本・人口資本・社会関係資本

4つ揃ってフローを生み出す

例えば地域の信用金庫

→ 国債を買ったり、東京へ流れている。

80%貸さないといけないのに、40%しか地域に使われていない

支援者（個人・企業）

志を支援（寄付） 地域の未来に投資（投資・応援・償還）

東近江三方よし基金

地域の課題解決のコーディネート

〈助成・支援・仲介・相談窓口・情報収集・調査研究〉助成金

社会的事業者

地域の課題に気づき行動する

〈空き家問題・子供の教育の問題・農業離れ・働きづらい環境・環境問題〉

コミュニティ助成

補助金がついたらやるというものでなく、つかなくてもやらなければいけないこと

ふるさと納税との連携

休眠預金活用

インパクト評価ではない、数値化されないと意味がない

→ 言ってくる人がいるが… 「共感」

「量」の変化と「質」の変化に注目

共感が生む意識変化 → 社会変革へ

〈所感〉

売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よし基金。

課題解決に向けたコーディネート〈助成・支援・仲介・相談窓口・情報収集・調査研究〉の取り組みは、多くの人にとって大きな支えとなっている。実際、補助金がなくとも、解決すべき課題は山積しており、手を付けられずに困っている現状である。しかし、制度化を待つのではなく、思い立った人々が主体となり、柔軟に取り組んでいくことこそが、真に意義のある地域づくりへとつながるのではないか。

活気が生まれていることが、答え。

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書



2025年2月13日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名 渡辺友里夏
年 月 日	2025年2月4日(火)～2月5日(水)	
時 間	10時00分～17時00分	
参加者氏名	渡辺友里夏	
用 務 先	住 所	京都府京都市南区東九条西山王町1
	名 称	京都 JA ビル
目的・内容	<p>〈廣瀬行政研究所 地方議会セミナー〉</p> <p>2025年02月04日(火) 10:00～13:00 女性への暴力とジェンダーを考える 吉田 容子 (弁護士)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性への暴力とジェンダー (イスタンブール条約も含めて) 2. DVとはジェンダーに基づく支配であること 3. DVに対する国内法 4. DVの根絶に向けて自治体ができること 5. 共同親権制度と問題の所在 6. 夫婦同氏強制制度は何が問題か <p>14:00～17:00 「六甲ウィメンズハウス開設一住まいは人権」 ～誰もが安心・安全に尊厳を持って暮らせる社会をめざして～ 正井 禮子 (認定NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表理事)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. DV被害女性の現状 2. 支援の現場から 3. ハウジングライツとは 4. 六甲ウィメンズハウス設立に向けて 5. 生活再建をサポートする 	

2025年02月05日(水)

10:00~13:00

自治体の防災・減災マネジメント（基礎編）

鍵屋 一（跡見学園女子大学教授）

1. 近年の災害と予測される国難災害
2. 社会の脆弱性と正常化の偏見
3. 自治体の防災対策～要配慮者支援対策を中心に～
4. 災害時の議会、議員の役割

14:00~17:00

実例からみる防災対策における議会・議員の役割（実践編）

鍵屋 一（跡見学園女子大学教授）

1. 自治体防災対策の深掘りと実例
～防災基本条例、耐震化、地区防災計画など～
2. 避難、避難生活支援
3. 災害時の議会、議員の行動事例
4. 災害時の執行機関と議会、議員との関係
5. 議会BCPと議員の行動規範

女性への暴力とジェンダーを考える

吉田 容子 (弁護士)

1. 女性への暴力とジェンダー (イスタンブール条約も含めて)

① 生物学的に女性のみ

中絶 (強要、制限)、強制不妊手術、女性器切除

② 法的には性別にかかわらず

不同意性交、不同意わいせつ、セクシュアルハラスメント、ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為、買春、強制売春、AV、ポルノグラフィ、盗撮、強制結婚

現実には②も被害者は圧倒的多数は女性、加害者の圧倒的多数は男性

イスタンブール条約

ジェンダーの定義を含む初の国際条約

女性・男性は生物学的な女・男であるにとどまらない

女と男に特定の役割と行動を割り当てる社会的に構築された「ジェンダー」というカテゴリーが存在するということが認識された

2. DVとはジェンダーに基づく支配であること

DVは「身体的暴行」ではなく、「身体的暴行と暴言」でもない。

心理的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力 etc.

何故「ジェンダーに起因する暴力」なのか

しみついたジェンダー意識と強固な性別役割分業、顕著な経済格差)

家族幻想 (女性にとって離婚は失敗、子どもには両親が必要)

成果・所感

内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力の根絶」 ← 役立つサイト

女性は理論的分野は苦手である、家のこと、家事は得意

接待に向いている、男性は仕事に向いている 女性は補助をするという考え

女性は非正規が圧倒的に多い

そうなのか?

例えば深夜労働女性は弱いからと規制されていた

実際の差別や現実には起きている不平等をないこととして扱い、現状を維持する
場面で使われる ジェンダー・ブラインド

家族幻想の誤りを認める

夫が稼ぎ、妻は家事育児介護 (性別役割分業)

夫が稼ぎ、妻はパート+家事育児介護 (新性別役割分業)

* 世帯主条項 ← 行政の便利さだけ

3. DVに対する国内法

DV防止法

(1) 基本計画策定 責任部署はどこ? 作ってほしい

(2) 配偶者暴力相談支援センター設置・ワンストップ機能

(3) 保護命令・支援機関の支援で申し立てる人が多い

・既に身体的暴行又は生命等に対する脅迫を受けたことが要件 (未然防止ではない) 証明しなくてはいけない、脅迫の証拠って? 難しい

・6か月では事件は解決しない

・無視する加害者もいる

・退去命令は荷物搬出のため

→ほとんどの被害者 (子ども含む) 他所に避難

被害者は仕事を失う、転校、人間関係の中断 etc. の不利益

加害者は住居も仕事も人間関係も変更なし

この制度まづくない? 変更するべき

困難女性支援法

DV、性暴力被害女性への支援（福祉） 売春防止法第4章が根拠法
それが見直された 様々な問題点あり、十分な予算措置も必要

4. DVの根絶に向けて自治体ができること

未然防止

(1) 学校教育

性暴力は「命の安全教育」加害者にも被害者にも傍観者にもならないように
中学・高校でのデートDV教育は自治体間の格差大

(2) 広報啓発

(3) 病院、保健所、保育園・幼稚園・学校、民生委員、児童委員など

(4) 相談機関

相談員の継続雇用によるレベルアップ

ベテランだと助かる、専門知識をもって支えてくれるのは相談員がとても大切

5. 共同親権制度と問題の所在

親権とは「親固有の権利」ではない。「子を育てる義務と責任（及びその限りでの必要な権限）」である

親だから適格というわけではない

親の責務 義務と責任だけ、権利はない

離婚後の「親権者」指定は選択制 原則共同は大きな誤解

6. 夫婦同氏強制制度は何が問題か（現状や事業効果）

結婚に伴い姓を変えるよう強制することは憲法に反するものであり人権問題

新たに婚姻する夫婦のうち約95%で女性が姓を変え、事実上、多くの女性が結婚に伴い改姓を強いられている

婚姻前から築いてきた仕事上の実績や評価を維持、キャリアの断絶を防ぐ

国際的に夫婦同姓を法律で強制している国は日本だけ

通称使用には限界があり、生来の氏名を正式名称として正々堂々と名乗れないという苦痛が続く

〈所感〉

DVは身体的暴行だけでなく、心理的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力など多様な形態があり、複合的な支配の手段として行われる。被害を正確に理解するには、関係全体を包括的に見る必要がある。

経済力がないことや高額な教育費などの理由で、DV被害者が関係を断ち切れないうちに見られ、特に、家を出る際には経済的な困難が伴うため、行政の支援が不可欠である。

日本では、女性の4人に1人がDV被害を経験しており、5人に1人は命の危険を感じたことがあるとされている。その3割で子どもも被害を受けている。被害が深刻化し、最悪の事態に至らないうちに命を守るための支援が必要である。

確かな行政の仕組みづくりを進めることが急務。また、未来の大人たちが命を守る道を理解し、選択できるような教育の推進が求められていると強く感じた。

「六甲ウィメンズハウス開設一住まいは人権」

～誰もが安心・安全に尊厳を持って暮らせる社会をめざして～

正井 禮子

認定NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ 代表理事

DVを受けて別れたかったが別れなかった女性

別れなかった理由 子供のため、その後の経済的不安、
誰にも相談しなかった → 相談しなかった理由
相談するほどのことではないと思った
自分にも悪いところがあると思った
自分さえ我慢すればやっていける

力による支配

健康な人、病弱な人、大人、こども、若い人、お年より、
お金持ち、お金持ちでない、男の人、女の人
みんな対等

身体的暴力 殴る、ける、物を投げつける

精神的暴力 怒鳴る、けなす、壁に物を投げつける、無視、おどし、自殺をほ
のめかす・長時間の説教

経済的暴力 働かせない、借金をさせる、生活費をわたさない

子どもを利用した暴力 子供に暴力をふるう、子供の前で非難する

社会的暴力 家族、友人に会わせない、スマホチェック、行動チェック、自由
に外出させない

性的暴力 望まないセックスの強要、避妊をしない

→ 望まない妊娠、中絶、性感染症

イライラやお酒を飲んだせいで起きるのではない

学歴や収入などは関係ない

被害者の心理

暴力は安心や自信をうばう

無力感・孤立感 自尊感情の低下

自責感情が強く、鬱傾向がある

社会的サポートの不足。将来への不安

PTSD 複雑性 PTSD

何をやってもダメな私 彼の言うことを聞いていれば良い

加害者の神格化 絶対的な存在

回復する力に影響を与える要素

- ・安全・安心な生活環境の保障
- ・自分の苦しみに寄り添ってくれる大人
- ・非加害親との相互支援的な信頼関係がある
- ・DV 家庭で学んでしまったかもしれない価値観を学びなおす

被害者支援 1

信じて聴く、責めない、裁かない、根気よく待つ、暴力を受けたら、ささいな
怪我やあざができる程度でも診断書や写真を撮っておく、証拠がなければこれ
までの記録を書く

被害者支援 2

DV 被害者支援は安全の確保が第一、加害者を説得しても暴力はなくなる、
より被害者に危険が及ぶ、相談機関につなぐ。付き添うなど、最寄りの配偶者
暴力相談支援センターや市役所・区役所・役場の担当課へ

- ① DV 防止法は防止と保護に重点が置かれ、被害者の生活再建への支援は乏しい
- ② 当事者の対人恐怖や PTSD に加えて、DV への無理解や偏見などから、地域で非常に孤立しがちである
- ③ シングルマザーの 8 割は就労しているが、貧困率は 52%、国の支援も非常

に少ない

④ 母親の貧困は子どもの貧困につながり、教育格差など子どもの未来へ影響している

困難女性支援法制定 保護だけでなく、自立を支援する

仕事が先か、住まいが先か → 住まい！住まいがあってこそ回復もする
言うてはいけない言葉

責めない「あなたにも落ち度がある」

軽視しない「たいしたことじゃない」「忘れたら」

疑わない「信じられない」「ほんと？」

モラルのおしつけ「家族は壊してはいけない」

他の人とくらべない「あの人よりまし」

同情・気休め「かわいそうに」「よくあることよ」

DVは個人的な問題ではなく社会全体で解決すべき問題です。

あなたの姉妹、友人、隣人、職場の同僚がDVで苦しんでいるかもしれない

DV防止や被害者支援は、子どもの健やかな成長を助けます。

あなたの知識や一言が、誰かを助けるきっかけになることがあります

〈所感〉

DVはなぜ起きるのか。

「さまざまな力で相手を思い通りにできる」

「相手が悪ければ、多少の暴力は許される」という誤った認識。

歴史や文化、社会の中で作られてきた「男らしさ・女らしさ」に基づく偏見が影響している。

- ・妻や子どもを自分の「モノ」だと捉えている
- ・相手を下に見ている
- ・自分の行為を「たいしたことはしていない」と軽く考えている
- ・相手を思いどおりにするためには暴力が有効だと思っている

このような考え方が作用していると学んだ

DVがなかなか無くならない背景にある、こうした偏見や価値観が深く根付いているのなら、DVを根本からなくすための教育が必要不可欠である。

特にジェンダー教育が重要。現在、6割の子どもはDVに関する知識を持っていないと言われている。正しい知識を若い世代に伝えることで、将来的な暴力の連鎖を断ち切ることができる。

しかし、日本では暴力から逃れた後に貧困が待っているという現実があり、特に、行き場を失った女性や少女が風俗産業に流れるケースが多いことは深刻な社会問題である。

これは、社会の仕組みや支援体制が十分ではないことを示している。

DVをなくし、誰もが安心して生きられる社会を実現するためには、偏見をなくす教育の充実と、支援体制の整備が急務である。

自治体の防災・減災マネジメント（基礎編）

鍵屋 一（跡見学園女子大学教授）

ご近所情報（個人情報ではない）

なぜ、被害が厳しいのか

- ・地震の揺れの強さ、耐震性の弱さ、道路ネットワークの寸断
- ・ライフラインの停止、超高齢社会、寒冷期、医療・福祉の脆弱性

直接死（住宅の下敷き）が多い
過酷な避難生活（トイレ、薬、ベッド、食事）
栄養不足、体力低下により感染症、循環器系疾患がまん延 → 関連死が危惧

「自分は大丈夫！」正常化の偏見

要介護者の日常生活動作

50m以上歩けない69% 階段を昇り降りできない80%

自助 高齢化と単身化

共助 近所のつながりの弱さと町内会・自治会の参加者減

公助 消防団員、自治体職員の減少

社会保障は様々政策を開発

防災は旧態依然とした自助共助公助

支援者も多数亡くなった

自治体職員、消防団員、民生委員、高齢福祉施設職員 仕事をして亡くなる
福祉施設や病院は利用者を置いて逃げることはできない

だから、安全な場所に立地する必要

15分働いてあとは任務解除など、きちんと取り決め

石破総理大臣所信表明

災害関連死ゼロを実現すべく、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準も踏まえつつ避難所の在り方を見直し、発災後速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂を配備しうる平時からの官民連携体制を構築します。

スフィア基準 ギリギリ生きられる基準ではない 必要不可欠

〈所感〉

鍵屋先生いわく、「大災害は忘れない頃にやってくる」ということなので、いつ起きても対応できるように備えることが非常に重要である。

しかし、多くの方は、良いことは自分に、悪いことは他人に起こると考えがちで、自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価する傾向があり「自分は大丈夫」と思い込む「正常化の偏見」が災害対策の妨げになっているという。

また、要介護者の方々に「高台に避難してください」「走って逃げてください」と言っても、それを実行することは非常に困難である。

そのため、高齢者や障がい者の避難に特化した対策が必要で、脆弱な人々も安全・安心な避難生活を送り、自立できるように支援する「福祉防災」の充実が求められる。

具体的には、地区防災計画や個別指導を通じて、高齢者や障がい者を地域の人々や福祉サービスとつなげる仕組みを早急に整備することが必要だということである。

さらに、自治体職員、消防団員、民生委員、高齢福祉施設職員などが、職務中に命を落とすケースもある。福祉施設や病院では、利用者を置いて避難することはできない。

そのため、官民が連携する拠点として「被災者支援センター」を早期に設置し、災害時の支援体制を強化することが重要である。

災害からすべての人々の命を守るためには、正常化の偏見を乗り越え、福祉防災を柱とした包括的な防災対策を進める必要がある。

実例からみる防災対策における議会・議員の役割（実践編）
鍵屋 一（跡見学園女子大学教授）

防災基本条例は何を目指すのか

住民・自治体が、災害から住民の命を守る覚悟を条例で明らかにする

- ① 住民、自治体が防災の重要政策を、見える化して、共有化する。
- ② 重要政策を縦割りを超えて総合的、継続的に実践する。
- ③ 条例作成過程への住民参加で自助・共助の重要性を明らかにし、住民自身が防災の担い手となる。

重要な地域防災政策とは

- 1 住宅の耐震化
- 2 要配慮者支援
- 3 防災教育

個別避難計画

いつ、どこに、誰と、どうやって

- 1 洪水、土砂災害等のハザードを理解し、自分と家族の身を守る
- 2 安全を確保したら、「事前に決めた高齢者、障がい者等（要支援者）」の避難連絡、避難確認

*この仕組みを作ることが最重要

避難誘導は、消防団や自治会と協力

- 3 自治会長に連絡する
- 4 高齢者や障がい者等も、避難支援者等に避難の有無を伝える

個別避難計画の本当の狙い

個別避難計画は外見上は支援者が要支援者を助ける計画

平時も災害時も支えあえる社会「地域共生社会」を作る手段

要支援者も支援者も自治体職員も「地域共生社会」を一緒に作る仲間である

企業版ふるさと納税

自治体の地方創生事業に寄付すれば法人税等の9割を税額控除

人や地域のつながり＝信頼の絆＝ご近所力

社会関係資本は、人々を賢く、健康で、安全で、豊かにし、公正で安定した民主主義を可能とする

「ご近所力」は付加的価値ではない

「ご近所力」こそが、安心安全の源泉

〈所感〉

ワークショップで「高齢者、障がい者を含め、地域の全員が助かるために、事前にやっておくべきこと」をテーマに、参加者がグループに分かれて対策を考えた。

私のグループでは「日常からコミュニケーションをとること」が重要だという結論に至った。災害時に迅速な支援を行うためには、普段からの関係づくりが不可欠である。

また、「個別避難計画」は、表面的には支援者が要支援者を助ける計画のように見えるが、平時も災害時も「支えあえる地域共生社会」をつくることが本当の狙いであるとのこと。要支援者、支援者、自治体職員も含め、みんなが地域共生社会を共に作る仲間である。

さらに、これからの防災は「損失を減らすための防災」から、「価値を向上させる防災」へと変わっていくという考え方も共有された。

日常から良好な人間関係や近所付き合いを築くことが、安全安心な地域づくりにつながり、災害や危機に強い社会を実現する。

今回の研修を通じて「人と人とのつながりが防災の基盤」であることを改めて実感した。